

1. 基礎情報

自治体名	東村山市
担当部署名	市民部 市民相談・交流課
電話番号	042-393-5111(内線 3313)
ホームページ	https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp



在留外国人数		令和7年4月現在		4,221		人	住民基本台帳人口に占める割合		2.8		%
うち、 <u>国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名</u>		1位 (中国)	1,375	人	2位 (ネパール)	507	人	3位 (韓国)	465	人	

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	コミュニケーション支援
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
具体的な取組内容	取組のポイント外国人相談窓口の設置および無料専門家相談会の実施 ・英語、中国語、韓国・朝鮮語を使用することができる相談員が窓口にて相談に対応している。 対応内容：生活に関する相談全般、庁内手続きの同行通訳 受付：英語 月・水・木・金 9:00～12:00、13:00～16:00 中国語 月～金 9:00～12:00、13:00～16:00 韓国・朝鮮語 月・火・木・金 9:00～12:00、13:00～16:00 ・年に1回程度、専門家（弁護士、行政書士、社会保険労務士、税理士、教育相談の専門家）に依頼し無料相談会を開催（予約制）
大分類	コミュニケーション支援
小分類	日本語教育の推進
具体的な取組内容	取組のポイント日本語が母語ではない児童・生徒への日本語指導の取組 ・東村山子ども日本語教室の開催 市で開催した養成講座を受講した指導ボランティアが週に2回（水曜日と金曜日の午後3時30分～5時）、市内の外国につながる児童・生徒に日本語を教えている。また、指導ボランティアに対しては、ブラッシュアップ講座を開催し、ボランティアの指導技術の向上に向けた取り組みを行っている。